

平成 2 4 年 第 1 7 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 4 年 9 月 1 1 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

委員長	吉 野 弘 保
委員長職務代理者	松 原 秀 成
委員	早 川 大 府
委員	土 田 アイ子
委員（教育長）	浅 野 潤 一

事務局	教育推進課長	土 屋 典 昭
	学務課長	住 田 雅 一
	指導室長兼教育研究所長	建 部 豊
	学校施設担当課長	永 井 博 史
	統括指導主事	浜 田 真 二

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸 山 継 典
	同 主査	岩 生 裕 治

	開 会 時 刻 午後 1 時
委 員 長	ただいまから、平成 2 4 年第 1 7 回教育委員会定例会を開催いたします。 本日は 2 名から傍聴の申し出があります。許可してもよろしいでしょうか。 〔各委員了承〕
委 員 長	それでは、傍聴人の入室を許可いたします。 〔傍聴人入室〕
委 員 長	日程第 1、署名委員の決定。松原委員と早川委員にお願いします。 日程第 2、議案の審議にまいります。 はじめに、平成 2 4 年陳情第 2 号「江戸川区日光林間学校についての陳情」については、陳情者より取り下げの申し出があったことを報告いたします。 それでは、継続中の平成 2 3 年陳情第 3 号「江戸川区区内における区立小中学校給食についての陳情」を議題といたします。事務局から報告事項があればお願いします。
学 務 課 長	2 学期の給食開始にあわせて、全校に対して、出荷制限の食材及び地域に関する情報などについて、引き続き食材納入業者との連携を密にし、安全確保に一層の留意をお願いしますという通知を送りました。
早 川 委 員	保健所で定期的に検査して公表していますが、その状況はどうですか。
学 務 課 長	保健所で検査している食材については、ほとんどが測定下限値以下ですが、1 品目だけ、椎茸について 1 2 ベクレルという値、これは一般食品の規制値が 1 0 0 ベクレルですので問題はないと思うのですが、そういう数値が出ています。
委 員 長	牛乳に関してはいかがですか。
学 務 課 長	東京学乳協議会において、毎月 1 回放射性セシウムの検査を実施しておりますが、これまでの検査結果は全て測定下限値の 5 0 ベクレル以下となっております。さらに江戸川区の場合、コーシン乳業というところから牛乳を各

	学校に入れているのですが、このコーシン乳業の独自検査でも、これまでは測定下限値以下ということで聞いております。
土 田 委 員	食材に関しての東京都や文科省の新しい動きというのがありますか、
学 務 課 長	東京都では、以前から都内に流通している食品の検査を行っており、さらに出荷県としても17都県の一つですので、都内の農産物を検査しています。 また、学校給食に関しては都教育庁で食材の事前測定を行い、その結果をホームページなどに掲載するというのを続けている状況です。
委 員 長	都の教育庁の検査でも基準を超えるものはないのですよね。
学 務 課 長	ありません。
松 原 委 員	生産地の皆さんが農業組合などに持ち込んでチェックしたりしているのをテレビなどで見たりします。 私自身は、区の学校給食については、今の体制を信頼しておりまして心配はしておりません。そういう信頼関係が一番不可欠なのではないかと思っています。
土 田 委 員	業者さんとはよく話をするのですが、自信を持って自分たちも食べているし、学校や特別養護老人ホーム、保育園などにも納入しているのだとおっしゃっています。 市場で仕入れるのにも、きちんとした書類があって、そこに事細かく、産地、生産者、さらには連絡先まで書いてあるとのことなんです。 そういう心配り、神経を使ってくださっていることに対して、私たちは信頼をしなくてはいけないと思います。
教 育 長	あまり状況の変化がない中でずっと議論してきているのですが、継続しているのはどこがどう問題なのかというと、一つ大きな問題として、給食の検査をやるかやらないかという点があると思います。 これは、基本的に今の流通過程の中で、その検査体制を信頼しているということで、問題ないという認識で議論されているように思います。 何か法的に改正があって義務づけられれば、そういうことに関係なく検査をやるようになるわけでしょうけれども、それがなければ今の状態が継続さ

	れて、流通過程の中で問題が出てこない限り大丈夫ではないかということで、学校給食の検査に踏み込もうという議論にはなっていませんよね。 ですので、そろそろどういう答えの出し方をするかについても方向を決めていってもいいのではないかという気がします。 もちろん継続でもいいのですが、継続する根拠がどこにあるのだということが、わかりづらくなっている気がしますので、それが私の意見です。
早 川 委 員	給食というのは素材があって、そこに調理、配食をする人があって成り立っているわけですが、放射能というのは細菌とかウイルスと違って感染性のものではないので、基本的には素材から入ってくるということになります。 そうすると、結局素材の購入、調達ということがポイントになって、それは陳情にある業者への情報提供と指導というところにかかってきます。 それは簡単に言えば業者を信用するかしないかという話で、信用できないならば検査をしなければならないということです。今、江戸川区は学校給食に限らず江戸川保健所の管轄でそれを行ってはいますが。 今の体制を信用するかどうか、土田委員がおっしゃったように、業者はきちんとやっているという、その話を了承するかということと、ご父兄に情報を伝達できるかどうかという問題ではないかと思うのです。 事故から1年半が経っていますが、この間きちんとした検査体制が江戸川区において業者を中心としてできているのではないか、牛肉の話がありましたがそれ以後には起きていないということからみると、そう思うのです。 これが信用できないということであれば違う体制でやらなければいけないということになります。 それから、実際に放射能が含まれているかどうかとかいうより、そういった情報をどう流せるかということだと思います。 この陳情が出されたことで、当然物事が悪い方向に行ったということではなくて、この間1年にわたって教育委員会でいろいろ討論してきましたので、そろそろ結論を出していってもいいのではないかと考えます。
教 育 長	陳情文にある未検査地域の食材というのは何を意味しますかね。完全に汚染されていない地域であれば、もともと検査されませんし、汚染地域の中では全ての出荷食材について基本的に検査されているわけですから、未検査地域というのではないのではないかととも思うのですが。

早 川 委 員	陳情が出てきた時点と今の時点では状況が違うのかもしれませんが。陳情者には、そういうところからも買っているのではないかという認識があったということではないでしょうか。
教 育 長	そういう意味からいうと、今はないかもしれないですね。
早 川 委 員	これは社会的に解決されてきているということではないでしょうか。 陳情を出したのは牛肉の件から端を発しているわけですから、もしかしたら他にもという部分があったのではないか、それについては無理もないかなと思います。 ただ現時点では、そういうことは考えにくい。先日椎茸が出荷停止になったというニュースを見ましたが、日本の社会全体が対応できているのではないだろうかと思います。
委 員 長	今の話もそうですけれども、区独自で給食の検査をして欲しいということについても、区や都で検査してスクリーニングしている結果を見ると、ここさえ抑えておけばいいということであれば、この部分に関しては結論を出してもいいかなとは思いますが。
早 川 委 員	私はこの1年間を経て、区独自の食品検査を実施する必要はないという結論です。 また、強く言いたいのは、学校給食だけを特別視するという考え方を私は持っておりません。病院も老人施設も、集団給食を実施しているところは、食べる人自身の判断ではなく食材が入ってくるわけですから、検査は区として保健所を中心とした体制でするべきだと考えています。 当然、給食を実施している以上は、放射能についても教育委員会に責任があると思いますし、この陳情の趣旨というのも一定程度は理解できますが、現実には1年半経過した中できちんと行われているのではないかと思います。
土 田 委 員	周辺の自治体は学校給食の独自の検査をしてホームページなどで公表していますよね。そういうのを江戸川区民がご覧になると、安全であろうとは思いますが、江戸川区でもやって欲しいという意見が出るのですね。そういう声が多いということは認識しなくてはいけないと思います。 区全体という見方をすれば、小・中学校だけではなくて、保育園や幼稚園、

	これには私立もありますし、さらには子どもだけではなく熟年者の施設といったところにも全て広げて検査するというのであれば、それは皆さん納得すると思いますし、食の安全ということに関して江戸川区は今もいろいろな立場で検査し、努力してきているわけですから、それを進めるための区独自の食品検査の実施というのだったら納得できるのですが、学校給食だけを取り出してというところには私は抵抗を持っています。
松 原 委 員	先ほど申し上げましたが、私自身は生産者や業者の食材に対する取り組みを信頼しています。 他の自治体で検査をやっているという報道も見ますが、結果的には、そこで基準値を上回ったという話は聞きませんし、区内で保護者の方にいろいろなところでお話を聞いても、給食の食材に対する安全性については全面的に信頼なさっている方ばかりで、不安であるとか検査してほしいということを私自身はうかがっていないのです。 そういう意味ではもう結論づけてもいいのかなという感じもしますね。
早 川 委 員	1年間の議論を経て、文章にしたものを事務局から案として提出してもらって、それを審議して結論を出していったらどうかと思うのですが。
教 育 長	もちろん結論を出すということであれば答えを用意していくのですが、まだ継続的にやらなければいけない部分がはっきりしているのであれば、その議論を中心に続けていけばいいと思います。 今の土田委員のお話では、食材の検査は学校給食に限らなければやるべきだという、そういう意見だと思うのです。そう意味では、意見が割れているとも取れるので、そういうことであれば継続していった方がいいのではないかと思います。
早 川 委 員	小・中学校に行っていない子ども、区民もいるわけで、一番の司令塔になるのは保健所だと思います。 子どもがどこに所属しているかどうかは別として、区民の方々は食材を大体区の中で買っているわけで、そこをアトランダムというやり方がどうなのかという問題はあるにせよ、保健所で検査しているわけです。その中で学校給食だけを取り出してやるのは屋上屋を架すような気がします。 ですから、もし必要であるとしても、保健所の体制を強くすることを考えていったほうがいいのではないだろうかと思っています。

	陳情の後半は情報を理解してもらうためのシステムの問題ですから、これについてはあるところまではやっているし、あるところはやっていないという整理になるのかなと思います。
委 員 長	情報に関しては、地域と学校とで関わっていきますよという話はあるかなと思いますが、検査についてはどうですかね。
早 川 委 員	検査をやるという方向になれば業者委託などそれなりの予算措置も必要で、費用の点から見ても、私は独自に検査をする必要はないと思います。
土 田 委 員	都の神楽坂庁舎での検査は、荒川区などもそこへ持って行ってやっていますが。あれは予約をすればできるのですか。
学 務 課 長	東京都の検査は、文科省の補助金を使って器械をそろえたということもあって、必ず事前に測るというのが原則になっています。 江戸川区では区内の青果店から生鮮野菜を買っていますが、ほとんどの青果店が当日の朝に市場などで仕入れた物を学校に納入するというやり方をしているので、前日までに全く同じ食材を用意するのが難しいことと、お米などは産地でも検査体制がしっかりとられていることもあって、都の事前検査には参加していないという状況です。
土 田 委 員	でき上がった給食を持ち込んで調べてもらうことはできないのですね。荒川区も前の日などに仕入れた物を持って行っているということですね。
早 川 委 員	うちの区は小学校73校、中学校33校、みんな献立が違うのだからそれは難しいですね。
松 原 委 員	あとはその日の給食を全部ミックスして検査するというのもありますね。
学 務 課 長	東京都の検査ではなくて、民間委託でそういうやり方をしている自治体も幾つかあります。
早 川 委 員	食べてしまったからの事後調査で、もし数値が出ても何が原因かはわからないという。

土 田 委 員	そうなんです。何が汚染されているのか分からなくなってしまうんですね。 きちんと検査されているものを、地元の業者さんたちが仕入れて学校に納めていという仕組みと、神楽坂庁舎でやっているような前の日に仕入れた物を調べるという検査、それからつくったものを全部ミックスしておこなう検査、簡単に検査といっても難しい点がいろいろありますね。
委 員 長	江戸川区では各学校が個別にいろいろな食材を使っているわけで、それをある学校が事前に持ち込んで検査しても、他の学校では違う食材を使っているので意味がないわけです。また、事後の検査は食べてしまった後で最終的な安心を求めるだけということになります。 陳情が出たときと今では状況が違って、産地でもかなり厳しく検査をしています。産地での検査があって、東京都でも江戸川区内でもサンプリングで検査しています。 そう考えると、今は検査したものが入ってきて、それを使用して安全な給食を子どもたちに提供しているという前提に立てば、さらに検査して確かめる必要はないのかなと思うのですが。
早 川 委 員	地元取引業者がやっていることを信用するかしないか、信用できない業者もいるかもしれませんが、その業者を選択し、長年の実績としてやってきたことについて、放射能という新しい事態が起きたときに、そのシステムを信用できるかどうかということです。1年間を経て今の私の結論は、信用できると思っています。放射能の被害は防げることができると思います。
土 田 委 員	やはり地元の業者というのは顔が見えるんですね。一生懸命にやっていらっしゃるし、自分たちが責任を持ち、もし間違ったことをしたら、仕事ができなくなりますということもおっしゃっています。子どもたちの給食に参画しているという誇りと責任というか、そういうものを背負ってくれているのだと、これを私は信用しています。
教 育 長	確かにこれが焦点だということはあるのでしょうけれども、この項目だけではないので、全体についても整理して、結論を出すということであればそうすべきだと思います。いずれにしても今日結論までいくのは難しいと思います。

早 川 委 員	陳情に対して誠実に回答していくためにも、文書の素案をつくり、それを委員会で議論していく形がいいと私は思います。
委 員 長	そういうことも含めて、今回は継続ということによろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは、平成２３年陳情第３号は継続といたします。 次に、継続中の平成２４年陳情第３号「幼児教育のセーフティネットの視点から、鹿本幼稚園閉園の延期を求める陳情」を議題といたします。事務局からは何かございますか。
学 務 課 長	前回土田委員から、ショートサポートの件数についてお問い合わせがありましたのでお答えします。２３年度のショートサポートの利用件数は５園全体で４，８０４件でした。これは午前だけの利用、午後だけの利用、１日通した利用を全て１件として数えたものです。 なお、鹿本幼稚園については年間７８７件の利用がありました。
土 田 委 員	資格を取るために勉強に行っている方や、短時間だけ仕事をされている方もいらっしゃると思いますが、こんなに利用されている方がいるのですね。
早 川 委 員	１日３件ぐらいか。
委 員 長	このショートサポートのような預かりというのは、私立の保育園とか幼稚園でもやっていると聞いているのですが。
学 務 課 長	私立の状況についてはつかんではおりません。
委 員 長	聞いた話ですが、私立の保育園で、もともと保育園というのは親が働いていないと入れないのですが、リフレッシュ何とかといって、そのときだけ預かってもらうようなこともやっているとところも民間ではあるようです。
土 田 委 員	いくつか私立幼稚園に伺ってみましたら、夕方まで預かるということをやっているところはたくさんありますね。

早 川 委 員	それから、幼児教育のセーフティネットという視点と、鹿本幼稚園の閉園の延期とがどう結びつくのかを考えているのですけども。 江戸川区全体の幼児教育のことなのか、あるいはこの地域に限定しているのか、他の委員の皆さんはこのセーフティネットの視点というのをどう捉えていますか。 一つには、災害が起きたときのセーフティネットという問題がありますが、これは鹿本幼稚園がそこにあるかないかというだけの問題ではないと思います。将来的にもっと子どもが減ったときには、もっと園が減って、もっと離れてしまうこともあると思いますし、大震災の時に鹿本幼稚園が存在していたら、そこに通う子どもたちは安全だという論理にはならないと思います。 これは保育園もそうですが、親御さんがいないその中でどうするかという問題としてあるので、区立鹿本幼稚園の閉園だけに伴う問題とは捉えておりません。 個別の財政的なことについては何かできる話があれば、それはまたそれで考えていくとしても、閉園という大きい流れを止めるという考え方にはならないと思っています。
松 原 委 員	陳情者が言っているのは、最初に震災関係の不安、二つ目は経済面、そして三つ目はいわゆる障害のある子どもたちに対する対応ですね。鹿本の場合には3人の方が他園から転園してきたとなっていますが、私立幼稚園への受け入れというものを行政がきちんと手だてをとっていけばクリアできると考えています。 経済的な点は悩ましいところではありますよね。いろいろ考え方があると思うのですけれども。
委 員 長	特別支援などの関係で他の園に入れない人をどうしたらいいかという面と、他区などから移転してきたお子さんは1年や2年だけだとなかなか私立に入れないという、実際に、お遊戯会の練習に今から入ってもできないから入らないでくださいと言われたケースもあるそうですが、そういう面があります。 特別支援については、私立でもしっかり受け入れられるような、そういう意味でのセーフティネットというものをこれからつくるという動きになってきたところではないかと思っています。 それから途中からの入園については、江戸川区として一緒にその子どもた

土 田 委 員	ちを育てていくのだということで、私立でもやってもらえるように働きかけてそういう流れをつくっていくのだということで受け止めれば、鹿本幼稚園の閉園は延期できなくても、そういうセーフティネットをこれから構築していくということでは、意味のある陳情ではないかなとも思います。 「東日本大震災では、地震発生後に園に預けた子どもを引き取りに行けず、大変不安な時間を過ごしたという事例も多くありました」とあります。他の園で、親の迎えがあるまで先生たちがお泊まりになって子どもたちの面倒を見ていたということを伺いましたし、私立の幼稚園や保育園でも深夜まで、あるいは翌朝までいたお子さんもいらっしゃったようです。 その中で、地域の人たちも大変だということがわかっていて、北葛西と船堀のすでに卒業した保育ママさんで、確かあの子は幼稚園に行っている、保育園に行っているということを知っていて、お迎えに行き、お家で預かってくださったという方がいます。電話も何も連絡がつかないので、家のポストに「うちでお預かりしています」というメモを入れたそうです。 それが本当のセーフティネットのように思います。江戸川区は、地域の中にそういう網の目のように子育てのセーフティネットというのができつつあるわけですね。そういうお話をいろいろ聞きながら、もう一回この陳情を見たときに少し違和感があったのです。
委 員 長	ある園だけではなくて、地域で、みんなで支えていこうというのが広いセーフティネットでしょうね。
早 川 委 員	例えば学校・幼稚園の先生がそこに残って、親御さんが迎えに来られない子どもを見ているわけですが、その先生にも子どもがいるわけですね。その子どもはどうするのかという問題が出てくるし、先生が子どもを預けているので迎えに行かなければならない場合は、他の人で何とかやっていく以外にないということになるわけです。完璧なものとはできないので、ネットワークで対応せざるを得ない。だから、こういうことは鹿本幼稚園がそこにあれば、というだけの問題にはならないということですね。
教 育 長	陳情の趣旨がどこにあるのかといえば、それは閉園の延期ということだと思います。閉園のことについては、基本的に教育委員会としての考え方は決まっていると思いますし、これまでの陳情に対しても結論を出してきております。

	あとはセーフティネットをつくれという意味で捉えることは可能かもしれませんが、ここに書いてあるのは基本的にセーフティネットの話ではないと思うのです。経済的に極端に厳しい方については、別にシステムを持っているわけで、そういうものが一つのセーフティネットですよ。年間40億円の予算を組んで、誰でも行けるような形を基本的にはつくっていて、それでもなおかつ難しい部分については、別のシステムを使うことになるわけです。 それから、障害児の受け入れについてはセーフティネットの話ではなくて、どこの施設でもそうあるべきだと思いますし、セーフティネットの視点からという意味でいえば、それをどうつくるかということで、個別の幼稚園の話ではないと思います。そのことと閉園の延期についておっしゃられても、そういうことのために鹿本幼稚園があるわけではないことをこれまでも申し上げながら、なおかつ個別のことについては、それぞれご相談いただければ対応しますよということで進めてきておりまして、新たな要素がつけ加えられた上での陳情だとは思えません。基本的には従来と同じ結論で判断すべきではないかと考えます。
委員長	ご意見が出ましたがどうでしょうか、結論としては不採択ということになりますか。
土田委員	子育て、幼児教育、子どもに対する環境の整備、安心して子育てができるまちということで今まで江戸川区は続けてきましたし、これからもそれは堅持していくとしても、この陳情に関しては、やはり馴染まないところがあります。そういう点から不採択という意見です。
委員長	それでは本陳情は不採択ということでよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委員長	平成24年陳情第3号は不採択といたします。ただし、これは事務局にお願いしたいのですが、今でもやっているとは思いますが、入園にお困りの相談には親身になって乗っていただきたいと思います。 次に、日光林間学校に関して、新たに2件の陳情が提出されておりますので、平成24年陳情第4号、第5号として取り扱います。事務局に陳情文の朗読をお願いしたいと思います。

教育推進課長	〔陳情朗読〕
委 員 長	この２件は関連する内容ですので、一括で審議したいと思います。よろしいでしょうか。
	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それではご意見をお願いします。
早 川 委 員	平成２４年５月１７日に日光林間学校で測定したわけですが、２３年度はどうでしたかね。
学 務 課 長	２３年度は、日光市が観光安全宣言を出しているということと、日光市が市内各所を測定した結果を見て、安全であると判断をして、例年どおり日光林間学校を実施しましたので計測はしておりません。
早 川 委 員	日光市が測ってくれるということもなかったわけですね。
学 務 課 長	ありませんでした。
早 川 委 員	２３年、２４年と健康被害の報告はありますか。
学 務 課 長	特にありません。
早 川 委 員	今年度の実施はいつからいつまでですか。
学 務 課 長	２４年５月に測定したのは、保護者等の不安が長引いているという状況を受けて、林間学校の開始に間に合うように測定をしたという理由です。林間学校、移動教室と続いて、大体１０月中旬ぐらいまで今年度は実施されます。
早 川 委 員	日光市における除染の状況というのはどうなのでしょう。
学 務 課 長	日光市では、小中学校、幼稚園、保育園といったところを除染していくという計画を、２４年４月に発表して、現在、取り組んでいるところであると考えます。

早 川 委 員	次回でいいのですが、4月にこういう実施計画を立てて、どの程度実施しているかということを経験として教えてください。 江戸川区教育委員会としては、保護者の不安が強いので5月17日に測定し、異常がないから林間学校を実施しているわけですが、陳情者のこの二人の方は、まだそれでは不安は解消されないもので、もっとたくさんの箇所と精密な器械で継続してやってほしいということですね。器械はどう違うのですか。
学 務 課 長	陳情は2件とも、使用した DoseRAE 2 という器械について、もっと高性能な器械で測定してほしいと書かれているのですが、この DoseRAE 2 は、東京都から空間放射線の測定用に区に貸与された器械で、それを環境部から借りたものです。 区のホームページにもこの DoseRAE 2 と高性能な測定器との測定結果の違いが掲載されているのですが、地上1メートルで空間放射線をはかった場合に、DoseRAE 2 の方が平均して1.46倍高い測定結果を示す出ています。 より安全を見込んで、そのように設定されているということがホームページにも掲載されているところです。
早 川 委 員	この器械で測った数値は信用できないという趣旨だろうと思うのですが、DoseRAE 2 は公的に認められている器械なのですね。
学 務 課 長	どの器械が認められていて、どれが認められていないというのはないと思います。
早 川 委 員	日光市の状況を把握して、やはり不安が強いと、場合によっては除染しなければいけないのではないかと不安が起きてくるならば、もう一度計測ということはあると思います。
松 原 委 員	機器の精度だとか、空間放射線量だとか、これは見えないわけですから難しいですね。 この見えない部分について、陳情を受けて議論するわけですが、先日テレビで獨協医科大学の准教授がチェルノブイリとか福島第一原発を複数の専門家と現地調査しているのを見まして、何かそういう専門家の情報なども得たいというのが本当の気持ちです。そういうものを踏まえて議論ができれば

	など。いずれにしても今日は継続としてもらいたいです。
早 川 委 員	利用する日数は3泊4日でしたか。
学 務 課 長	林間学校で2泊3日、移動教室で3泊4日です。
早 川 委 員	江戸川区内で学校で生活するのは4日ではないですからね。年間被ばく量という考え方からしても違いますね。 一部で参加を辞退した方もいるかもしれませんが、大多数の人が参加しているというのは、日光市や我々の検査結果を信用されているのだと思うのです。ですから、それが信用できないようなデータが出ているのならまた話は違ってくると思います。 去年林間学校を実施して、今年もここまで実施してきているわけですが、まだ2カ月ありますし、来年度のこともあるわけですからチェックしていく必要はありますね。 ただ、年間被ばく量という考え方と、高いといってもマイクロシーベルトのレベルであって、シーベルトでもミリシーベルトのレベルでもないというところをご理解いただかないと、1回だけそこに行ってしまった、去年行ってしまった人はどうするのだということで不安になってしまうわけです。 汚染地域に一步踏み出したら、もうその子どもは将来的に甲状腺の腫瘍になるとか、そういうことは医学的はないんですね。ただ、それが絶対ですか、遺伝はどうですかと言ったら、それは30年後の話になってしまうので、現実には我々が生きていく中で見ていく以外にはないだろうと思います。
土 田 委 員	第4号の「同じく校外学習で使用する区外施設の塩沢江戸川荘も含めて、定点観測し比較をする」というのは、どこと比較するということなのでしょうかね。
松 原 委 員	日光と塩沢を比較することだとすると、あまり意味、根拠がないというのが率直な感想です。
土 田 委 員	参加した子どもたちの話を聞くと、足尾銅山や華厳の滝、戦場ヶ原、東照宮などに行き、キャンプファイアや肝試しをやって、本当に充実していたようです。東照宮を見て徳川家康に興味を持ち、夏休みの宿題で徳川家康のことを調べてみたという子もいました。

	お父さん、お母さん方も、区の検査や日光市のホームページを信頼して子どもを送り出しましたとおっしゃっていました。
委 員 長	信頼していると言ってくれる方もいらっしゃるし、心配で仕方がないという方もいらっしゃるんですよ。
教 育 長	陳情は2件とも基本的には江戸川区の計測方法同様にやってほしいと書いてあるんですね。私も場所が変わったからといって、特別なことをやることはないと思います。 それで江戸川区の場合は、子どもたちはここで生活しているわけですから、そういう中で影響がどうかということを江戸川区が考えるわけですよ。逆に日光で生活しているのは向こうの人たちで、その人たちに対する安全については、日光市も考えているわけですから、特別に我々が林間学校の部分だけをとる必要性を私は思っておりませんでして、基本的に区内の計測方法と同じやり方で安全数値が出ればそれ以上のことは必要ないと思っているのですが、この計測方法は区内と同じと考えていいのですかね。
学 務 課 長	区内を2キロメッシュで19地点測ったときは、1メートルと5センチの高さで測っています。また、学校の場合は校庭の真ん中あたりと遊具の近く、プールサイドといった形で敷地内の3カ所で測りました。 器械については、23年6月に最初に測ったときは、日光林間学校で測った機種と同じものを使い、もう一度12月の測定時にはTCS-172Bという高性能な機種を使っております。 また、今年の6月から7月にかけて、江戸川河川敷の空間放射線量を測っておりますが、これは地上1メートルの高さを測っております。
委 員 長	砂場などでは5センチでやっているのですよね。
永井学校施設 担 当 課 長	砂場は子どもたちが接触しますので、単にそこを通過するだけのものとは考え方が違うということがあります。
早 川 委 員	もう一度強調しておきたいのは、国の基準は1年間を通した量であるということをしちゃんと理解いただくことで、日光市の計画にも0.23以上の施設を挙げていますが、例えばそこに行ったから全て危険だということではないということです。

	そこに1年中いるという話と、3泊4日でいたということは違いますから。実際に、今、江戸川区は0.06ぐらいでしょうか。それと、この0.23では4倍高いわけですが、それでは子どもの3泊4日の生活で何か起こるのかということそうではないと、そこを理解してもらわないと、それは科学的ではないと思うんです。こういう話がひとり歩きすると、あちらのほうには旅行できないとか、あそこの山には登れないとか、そういう話になって風評被害にもつながっていきます。
土 田 委 員	ちなみに、今年、放射線が心配だからと言って林間学校に不参加だった方はどのぐらいいらっしゃいますか。
学 務 課 長	何人かは休んでいるのですが、任意なので理由まではわかりません。
教 育 長	早川委員が言われた年間被ばく量という考え方は最初からずっと言い続けてきているので、ある程度理解されていると思うんですね。ただ、今、この方たちがおっしゃっているのは、年間被ばく量がどうであっても、そういう数値のある場所にいること自体が非常に危険だと、気持ちの問題としてそう思われているのです。ですから、ほとんど行かないような場所であっても、数値が高ければそこには近寄らないようにするとか、そういうことになってくるわけです。 日光市は0.23未満の数値のところも、子どもたちがい続ける場所は除染しますということですから、必ずしも高い数値のところではありません。 それから江戸川区は先程0.06とおっしゃいましたけれども、そんなに低くはないですね。
学 務 課 長	0.11ぐらいです。
教 育 長	こういうことを突き詰めていってしまくと、2泊3日や3泊4日の間にいろいろなところに行くのですが、東照宮の中だって一瞬通ったところが高いか低いかまではよくわからないわけで、つまり、そういうことまで考えてやるのかやらないのかという話になってくるのです。 我々としては空間放射線量については、これまでも区内で、この数値であれば基本的に生活圏については大丈夫だというやり方でやっているわけですから、その判断は日光においても同じだと思います。ですからそこで出た数値が基準以下ということであれば、何の問題もないと思うのです。

	この場所だけそれ以上のことを踏み込んでやる必要は、今の段階ではないのではないかということです。 去年、福島施設の冬季ウィンタースクールで行った学校もありますよね。一部で何人か行かなかった子はいますが、それは本当にわずかでした。 全体としては高いかもしれませんが、その施設、エリア、子どもたちが来るところについては測定をしてもらっていて、それで安全だということで行っているわけですから、心配する方はいらっしゃるでしょうけれども、その事業をやめてまで確保する安心かということですよ。 ですから、通常我々が生活しているところと何ら変わりがないという環境で、その数値が少し高いか低いということだけであれば、その数値をオープンにしていれば、私どもとしてはいいのではと思っています。 あとは、だから継続的にとか、回数を増やしていくということについて検討の余地があるのかもしれませんが、基本的にはここで陳情者がおっしゃっている江戸川区と同じレベルで測れということについては、担保されているのではないかなと思います。
委 員 長	器械は別としても1地点2種の高さで計測を実施するとか、10点以上に増やすとかといったことが具体的に書いてあるのですが、これは今後、例えば来年度始まる前に測定するとしたら、そういうこともありえるのですか。
学 務 課 長	現地の状況や陳情の審査によってそうことになれば。
早 川 委 員	去年は日光市の宣言があつて区としてはやらなかったけれども、今年は開始前にやったわけですから、また来年やり方が変わっても別に不思議ではないと思います。 日光市の状況、健康被害は出ていませんが、除染状況やその後の測定などの情報を次回欲しいということでお願いします。
松 原 委 員	今年は移動教室、林間学校について取りやめた小学校はないですよ。
学 務 課 長	ありません。また、墨田区の学校も例年どおり江戸川区の日光林間学校を使っています。
松 原 委 員	それから、本区の場合は小学校の校長会で担当の方がいますが、その先生方のご意見やご要望というのは何かありますか。

学 務 課 長	測定した時にお礼をいただきました。
土 田 委 員	先ほど申し上げた、塩沢江戸川荘も含めて定点観測し比較をすることという点が何かちょっと気になるのですが。
委 員 長	塩沢江戸川荘も中学のスキーなんかで行くので、これも含めて、定点で測定した結果を時系列で比較してくれと言っているのではないのでしょうか。例えば、日光で8月はこう、9月は、10月はという比較を、どれだけ増えているかあるいは減っているかというのをやってほしいと。それを塩沢江戸川荘でも、あるいは他にもあれば、そういうところでもお願いしますということだと思います。 今日の新聞に載っていたのですが、福島第一原発の1、2、3号機からは今でも1時間当たり1,000万ベクレルという量の放射性物質が出ているのだそうです。それはどこかに行っているわけですね。どこかの空に行っていて、雨とともに落ちてくるという可能性もありますよね。 福島原発は落ち着いているのかなといえどもない話で、今も大変な状況らしいので、そういう意味では、こういうところを見ていくということも必要かもしれないですね。
土 田 委 員	測定をして、それを江戸川区は隠しているわけではありませんし、林間学校や校外学習に使う施設はしっかり調査して公開していただきたいという、この趣旨は当然だと思います。そのやり方についてどうかということです。
委 員 長	色々ご意見が出ましたが、今日結論ということは難しそうですので今回は継続ということでよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは、平成24年陳情第4号、第5号は継続といたします。 次に、第47号議案を審議いたします。 第47号議案は、教育行政に関する事項について平成24年第3回江戸川区議会定例会で審議するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取されたものです。内容につきまして事務局から説明をお願いします。

学 校 施 設 担 当 課 長	まず、補正予算の中に継続費を出させていただいております。これは、春江小学校、松江第五中学校の改築が25年度から始まりますけれども、この経費を25、26年度の2年間と外構整備、校庭整備を行う27年度の3年間について50対45対5に分けた形で年割額を算出したものです。 総額については春江小学校が31億6,900万円で、松江第五中学校は32億1,200万です。面積はほぼ同じですが、構造等の違いによりこういう額となっております。
委 員 長	この件に関して、意見、ご質問ございますか。よろしいですか。では次をお願いします。
教育推進課長	江戸川区立図書館、中央図書館ほか11館の指定管理者の候補者決定についてでございます。記載のとおり、A、B、C、D、四つのグループについて、それぞれ選定委員会を経まして、候補者が決まったということでございます。事務的には文化共育部が担当しております。よろしくお願いします。 意見聴取は以上の補正予算と指定管理者の決定についてでございます。
教 育 長	これによって、25年度から全ての図書館が指定管理者となります。
早 川 委 員	これによるメリット、1年間でどれだけお金が効率的に運用できるというのは出ているのですか。
教育推進課長	まだ業者選定の段階で、契約交渉はこれからということになりますから、具体的な節減金額までは分からないのですが、例えば直営の場合は8時半までだった開館時間を9時半までとするであるとか、サービスの拡大が見込まれております。
早 川 委 員	なぜこれを導入するのかといえば、サービス向上というものもあるのでしょうけれど、厳しい財政状況下でサービスを向上させたら、より経費が掛かるというのでは説明が付きません。このぐらいの年間経費が節約になるというのは必要だと思います。民間にできることは民間でやる、しかもサービスは向上させる、しかも、経費が削減できるという、大きく言えばこの三つの点だと思うので、わかりやすく言わないと区民の方も理解できませんからね。

土 田 委 員	今年の夏に日比谷図書館に行ってきたのですが、中にカフェがあったりして、海外のおしゃれな図書館のような感じでした。 本を借りたり、閲覧したり、カンファレンスを受けて調べたりという、それはもちろんそうなのですが、図書館が何か新しい場所に生まれ変わっているなというのを感じて、だんだんそういうことができるのではないかなと思いましたね。 子どもから熟年者に至るまで図書館を利用するということはすごくいいことなので、サービスが向上されていけばいいなと思います。
委 員 長	ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。 それでは、第４７号議案の意見聴取に関しましては、異議なしと決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは異議なしと決定し、区長にその旨回答をいたします。 続きまして、日程第３、教育関係事務報告に参ります。教育推進課からお願いします。
教育推進課長	教育委員会の後援名義の使用承認についてご説明します。 第４回船堀映画祭への後援でございます。東都よみうり新聞社、タワーホール船堀、船堀シネパルで実行委員会を組織しまして、文化面での街づくり、地域振興を目的に開催するもので、今年度は１１月１０日、１１日の２日間で開催予定です。 シネパルと小ホールを使用して２４本の上映を予定しておりまして、１本の鑑賞券が５００円ということでございます。昨年は２日間で２，７００人の来場がありました。 今年はオープニングに区長挨拶、インド映画の上映とあわせて区内のインド人の子どもと江戸川区の子どもの友好ダンスを予定しているほか、多田区長の推薦映画として「ぼくたちのムッシュ・ラザール」という、教育がテーマのカナダ映画の上映、竹中直人さんをゲストに迎えてのトーク、学生の自主制作映画の上映等も予定しているということでございます。 ぜひ後援についてよろしくお願ひしたいと思います。

委 員 長	ご意見いかがですか。よろしいですか。それではただいまの報告を了承したいと思います。次は、事務事業の評価ですね。
教育推進課長	事務事業点検・評価の実施について前回、ご提案をさせていただきましたが、学務課の評価対象事業を「学校版もったいない運動」に変更したいということでの新たな提案でございます。
委 員 長	前回いろいろ議論させていただきましたがいかがですか、よろしいですか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それではただいまの報告を了承いたします。 続きまして指導室からお願いします。
浜田 統括指導主事	各種全国大会及び東京都中学校吹奏楽コンクール出場結果についてご報告いたします。 1枚目の資料は平成24年度全国大会出場及び結果についてです。相撲、水泳、陸上競技、ハンドボールについて個人及び団体で出場しました。全国障害者スポーツ大会は10月13日から開催されます。右の欄に結果を載せておりますが、水泳で小岩四中の生徒が3位に入賞しております。 2枚目は第52回平成24年度東京都中学校吹奏楽コンクール結果一覧です。A組、B組、東日本部門という三つの部門、これはブラスバンドの編成人数によって決まっていますが、以下のとおり金賞、銀賞、銅賞ということになっております。 なお、この中で鹿本中学校と鹿骨中学校が、10月14日（日）に八戸で開催の東日本学校吹奏楽大会に出場いたします。以上でございます。
土 田 委 員	生徒と先生の旅費は出しているのですよね。
学 務 課 長	旅費と宿泊費と参加費について公費で出しております。先生は出張となります。
土 田 委 員	応援に行く保護者は自費ですね。
学 務 課 長	そうです。

早 川 委 員	中学生の自己負担はないということですよね。
委 員 長	それでは、ただいまの報告を了承したいと思います。次をお願いします。
統括指導主事	研究奨励校・教育課題実践推進校の研究発表日程についてご報告します。 平成24年度は研究奨励校を3校、教育課題実践推進校を10校指定しておりますが、清新第一小学校は今年度から2年かけての研究で、発表は来年度となります。それ以外学校につきましてご覧の日程で研究発表を実施いたします。以上でございます。
委 員 長	ご都合がつく場合は応援をお願いします。続きまして、いじめ電話相談についてお願いします。
建部 教育研究所長	8月のいじめ電話相談についてです。4件の電話があり、うち3件までは学校名がわかっております。相談してきたのは母親3名とその他1名とありますが、その他というのはおじという方からだそうです。電話相談の状況は以上です。
土 田 委 員	今、大津の件から全国的に動きが広がって、文科省による実態調査なども報道されています。松原委員に伺ってみたいのですが、校内でそういうことが起こっている場合にはアンケート調査をするというのは先生たちにはしてみれば難しいのではないですか。
松 原 委 員	ケースにもよるのですが、私なんかはできるだけ早目にやりましたね。なぜ早くするかというと、それが未然防止にもなるんですね。後追いになってしまうと余り効果的ではない。
委 員 長	毎年、江戸川区では定期的に11月に調査をやっていますが、今年も予定どおりということによろしいですか。
建部指導室長	はい。
早 川 委 員	いじめている人間にとっては、自分のことを書かれるのではないかということで、抑止にはなるのではないかと思いますね。何となく密告制度みたい

委員 長	ではありますが、親にも担任にも言えないということを放っておくと、どんどん拡大してしまいますからね。やりたくないアンケートなのでしょうけど、それ以外の方法もなかなか見出せないでしょうから。 この電話相談の中で、中3の男の子が暴力で相談していますが、状況は学校でも把握しているのですか。
教育研究所長	電話相談の内容は、友達がボクシングごっこだといって叩いてきて、やめてくれと言ってもなかなかやめてもらえないというものです。電話での聞き取りだけですが、その友達は遊び半分で、これはいじめの本質としてあるのですが、やられている側とのギャップがあると思います。学校名はわかっているのですが、一度学校に相談をしたいという親の話で電話が終わってしまって、学校には一応情報提供しているという状況です。
土 田 委 員	品川区の教育委員会で、いじめをする子に出席停止ということも考えられるという話がありましたが、それはとても難しいという話も聞きます。どのような状況になったらそういうことになりますかね。
指 導 室 長	学校教育法上の出席停止というのは、他の子どもの授業を妨害するような暴力行為であるとか、教員への暴行、器物損壊という、いじめに特定しているものではないのですが、そうした状況があった場合に出席停止を教育委員会として命ずることができるというものです。 ただ、これが使われていないのは、実際にそれだけの行為があった場合には、通常警察に被害届が出され、そうすると中学生の場合は鑑別所に入ったりして、そういう期間が大体2週間です。結果的には出席停止と同じ状況になるわけです。 また、出席停止については保護者の同意を得なければならない規定がありますが、なかなか同意が得られないケースも多く、それに対して警察の鑑別所は強制措置ですので、そちらのほうが効果が高いのです。 さらにはサポート会議を開き、出席停止をした期間については、放課後等に学校に来させて補習などもやらせなければいけないのですが、これは完全な出席停止ではなく、授業から一時的に離すという考え方で、実用的には、警察にきちんと被害届を出し、教育での解決というよりも、ある意味、司法的な解決をはかったほうが、より効果が高いということです。 今回、品川区は出席停止ということも一つの視野に入れてという説明をし

	ておりますが、これまで多くの自治体では、今申し上げたように被害届を出して警察に開与させ、家庭裁判所へ送致するなりして審判を仰ぎ、結果的には出席停止と同じ状態であるけれども保護者の同意は必要ないという、そういう対応をしており、江戸川区でも同じような対応をしてきております。
土 田 委 員	よくわかりました。
委 員 長	よろしいでしょうか。それでは、ただいまの報告事項を了承したいと思います。続きまして、教育研究所からもう1件お願いします。
教育研究所長	不登校ぎみ、または不登校の児童・生徒の保護者の会を、例年、20名ほどの参加で行っておりますが、今年度も10月13日（土）、午前10時からグリーンパレスで開催します。第一部は講演、第二部は親同士のネットワークをつくっていただくということで懇談の時間を予定しております。以上です。
委 員 長	たくさん参加していただきたいですね。続いて通学路の安全点検結果についてお願いします。
学 務 課 長	夏に実施した、通学路の安全点検の結果について報告させていただきます。点検要望のあった27校84箇所について、状況に応じて警察や道路管理者にも入ってもらいながら、学校長、PTA役員、教育委員会などで合同点検を実施いたしました。 その後の状況ですが、対策済み11箇所、対策予定69箇所、対策が未定なのが4箇所となっております。主な対策の内容は記載のとおりです。以上です。
委 員 長	今までなかった看板を学校周辺で見かけるようになりました。ありがとうございます。 本日の予定は以上なのですが、別件でお聞きしたいことがありまして、文科省が、5年後にですかね、35人学級を全学年で実施するための予算をとると言っていますが、このあたりの情報は何かありますか。
教 委 長	まだ概算要求の段階ですので、文科省の考え方がそうだというだけです。前にも1、2年生をやると言っていた1年生だけになったように、予算がとれる

委 員 長	かどうかということは全く別問題だと考えたほうがいいですし、今年度にしても国債の発行がまだ認められず、途中でパンクしてしまうかもしれないような財政状況ですから、そのあたりははっきりした段階で考えればいいと思います。 まだそういう段階ということですね。 他になれば、以上で平成24年第17回教育委員会定例会を終了します。 閉 会 時 刻 午後3時15分
-------	---